

小・中学校長 様

上越市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について（通知）

このことについて、令和3年10月11日付け事務連絡で通知したところですが、県教育委員会は、別添の令和4年1月11日付教保第620号「部活動実施上の留意事項について（通知）（令和4年1月11日時点）」で通知しました。

については、上越市立学校においても、市内の感染状況は予断を許さないことから、当面の間、下記の内容の遵守と、徹底した感染症対策を講ずるようお願いします。

記

1 感染対策防止について

- 感染防止対策を徹底すること。特に活動場所や更衣室等での三密（密閉、密集、密接）を避け、活動前後（用具の準備、ミーティング等）や休憩中はマスクの着用や手洗いを徹底すること。
- 発熱等や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は参加しないこと。
- 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守すること。
- 運動部では、近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動について、実施する回数や時間を必要最小限とすること。また、身体活動を伴わない時間帯や、呼吸が荒くならない程度の低負荷のトレーニング中においてはマスク着用を徹底し、練習開始時や終了時の挨拶、活動中の応援等についても、極力発声を控えること。
- 文化部では、これまで吹奏楽や合唱活動等による感染拡大事例が複数件確認されていることを踏まえ、特に管楽器演奏や発声を行う活動について、実施する回数や時間を必要最小限とすること。また活動全体において、例えば人と人との距離について、ガイドラインに示された基準を上回る距離を確保するなど、より慎重な対応を行うこと。

2 活動の制限について

- 休養日の設定や活動時間については、「上越市部活動ガイドライン」を遵守するとともに、公式大会等への参加を除き、原則昼食を挟まない活動とすること。
- 活動は通常の活動場所でのみ行うこととし、県外への遠征及び県外の学校との交流は、中体連及び競技団体、文化連盟主催の大会及びコンクール、発表会への参加を除き、他校（県内及び県外）、大学チーム、社会人チームとの交流及び県外への遠征は行わないこと。

- 県外での大会等への出場に際しては、生徒と保護者の意向を尊重すること。また、出発前と帰県後にはPCR検査等の検査を実施することが望ましい。
- 週休日、休日や休業日に活動を行う際には、校長は、各部活動顧問から活動計画書等を提出させ、内容を確認して実施の可否を判断すること。
- 宿泊を伴う活動は、公式大会への参加に限り、必要最小限の泊数で行うことができる。その際、1室あたりの宿泊者を最小限にするとともに、宿舎での食事や入浴等の場面での感染拡大を防止するため、事前に十分に打合せを行うこと。
- 県外在住のコーチ等を招いての活動や、県外から帰省してきた卒業生等との交流や合同練習会は行わないこと。
- 大会参加中等の食事や補食については、三密を避けるとともに、会話をせず、短時間で済ませること。また、活動前後に生徒同士で会食することは控えること。

3 その他

- 県外への遠征については、令和2年10月14日付上教学4951号「新型コロナウイルス禍における部活動での県外遠征について（通知）」を参照すること。
- その他の留意事項については、令和3年3月12日付事務連絡「上越市部活動指導ガイドラインの送付について」及び「上越市部活動ガイドライン」を参照し、感染防止対策に努めながら部活動を行うこと。

【担当】指導主事 曾根原 至

TEL 025-545-9253 ツー音 (1120)

E-mail itasone@jorne.or.jp